

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会

第 20 回 湿原学習のための学校支援ワーキンググループ

日時： 令和 7 年 2 月 26 日（水） 15：30～17：00

場所： 釧路地方合同庁舎 4階 第3会議室
(オンライン併用)

----- 議 事 次 第 -----

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) これまでの取組みについて
 - 2) 湿原学習の普及にむけて
3. その他
4. 閉 会

----- 配布資料一覧 -----

○第 20 回湿原学習のための学校支援ワーキンググループ 資料

- ・ 資料 1 第 4 期釧路湿原自然再生普及行動計画の評価（教育関連）
- ・ 資料 2 身近な自然環境や湿原を題材とした教育の実施状況に関するアンケート 実施結果
- ・ 参考資料 1 湿原学習のための学校支援ワーキンググループの設置について
- ・ 参考資料 2 「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の取組み課題
- ・ 参考資料 3 第 4 期釧路湿原自然再生普及行動計画
- ・ 参考資料 4 評価指標に基づく第 4 期計画期間における概況、取組み状況
- ・ 参考資料 5 現在のワーキンググループの取組みについて

出席者名簿(敬称略・順不同)

< 専門家 >

所属等	氏 名
再生普及小委員会委員長	高橋 忠一 ○
北海道教育大学釧路校 教授	境 智洋 ○

< 学校教員 >

所属等	氏 名
釧路市立中央小学校	前田 進太郎 ○
釧路市立新陽小学校	柴田 康吉 ○ (オンライン)
釧路町立富原小学校	橘 一利 ○ (オンライン)
標茶町立標茶小学校	湯浅 憲二 ○ (オンライン)
鶴居村立幌呂中学校	長谷 泰昌 ○

< 学校教育行政機関等 >

機 関 名	氏 名
北海道教育庁釧路教育局 教育支援課 社会教育指導班	主査 角田 淳 欠
釧路市教育委員会 学校教育部 教育支援課	指導主事 佐藤 義人 欠
釧路町教育委員会 教育部 指導主事室	室長 坪井 条太 ○ (オンライン)
標茶町教育委員会 指導室	指導室長 富樫 慎也 欠
弟子屈町教育委員会 指導室	指導室長 武田 進一 欠
鶴居村教育委員会	タンチョウ自然専門員 音成 邦仁 欠
釧路湿原国立公園連絡協議会	事務局次長 元岡 直子 ○ (オンライン) 事務局員 森 百合恵 ○ (オンライン)
釧路市こども遊学館	事務局長 小笠原 忍 ○ 学習担当リーダー 古野 峻也 ○

< 事務局 >

機 関 名	氏 名
環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所	自然保護官 境 耕平 ○
	自然保護官補佐 石下 亜衣紗 ○
公益財団法人北海道環境財団	企画事業課長 山本 泰志 ○
	企画事業課 松本 真由 ○

第 4 期釧路湿原自然再生普及行動計画の評価

3 - 1 市民参加・環境教育とともに

② 湿原と地域に学ぶ ～学校や地域での学びの幅を広げる～

湿原学習のための学校支援ワーキンググループの取組み根拠ともなる、再生普及行動計画 3 - 1 ②の評価を以下のようにおこなった。

〈取組みの実施状況〉

○ビジターセンター等施設、事務局による学習支援

- ・ 55 校、延べ 194 回、4,688 人に対応（令和 2 年度から令和 5 年度）
- ・ コロナ禍で対応数が減少したものの、コロナ禍以前の水準まで増加
- ・ 55 校中 17 校（約 3 割）が釧路管外および道内から来訪

○フィールド学習のコーディネート

- ・ モデル授業実施校 7 校、延べ 29 回実施、822 人参加（令和 2 年度から令和 5 年度）
- ・ コロナ禍においても、プログラムの工夫、学校との調整を図り、実施全 7 校中 6 校が各校での取組み開始から継続して実施
- ・ 訪問フィールドおよび学習内容の提案、参考資料の作成・提供、講師・施設等との調整、教員へのフィールド事前案内、当日対応等実施

○教員研修講座、フィールドワークショップの企画実施

- ・ 教員研修講座 5 件（うち 2 件オンライン）実施、75 名参加（令和 2 年度から令和 5 年度）
- ・ フィールドワークショップ 5 件実施、49 名参加（令和 2 年度から令和 5 年度）

○施設、専門家、学校と連携した湿原学習の推進

- ・ ワンダグリンド・プロジェクト登録団体・個人と共同した学習支援の実施 18 件
- ・ 社会教育施設等と連携した湿原学習支援：フィールド学習支援 11 件、映像資料 32 種作成、学習とりまとめ・成果発表での訪問・助言 13 件、学習成果企画展示 18 件
- ・ 湿原学習実施校の教員と社会教育施設・団体等との情報交換会 2 回実施、5 校から教員 11 名、団体等 8 主体から、20 名の専門家が参加

○教育分野における自然再生事業地の活用

- ・ 11 主体、延べ 43 回、759 名が自然再生事業地を訪問（令和 2 年度から令和 5 年度）

〈「期待される成果」の評価〉

- 教員や社会教育を担う人々に湿原の価値が認識される【評価：A】

《評価の理由》教科と連動した探求学習の題材として、釧路湿原の教育的な価値について教育関係者から高い評価を得ているほか、児童の探求のプロセス、学内・学外での発表会や展示会を通じた多様な主体の連携、情報発信により、教員や社会教育を担う人々に湿原の価値の認識が進んだ。

- 湿原に関する学習の機会が増加する【評価：B】

《評価の理由》コロナ禍において多くの行事が中止や規模（時間、内容、定員）の縮小となり、計画期間において学習機会は減少した。一方でオンラインや映像資料などを通じた多様な媒体を活用した学習機会が新たに形づくられたほか、フィールドプログラムにおける多様な工夫を通して、少人数による質の高い学習機会を提供することができた。

- 学校、NPO、専門家、地域産業などの連携が進み、新たな学びの機会が形成される

【評価：A】

《評価の理由》探求学習支援を通じた多様な主体の連携が進み、フィールド学習でのレクチャー、児童の探求プロセス、学内・学外での発表会における児童への助言等、多様な視点から児童の学びを支え、児童の成果を価値づける機会が形成された。

- 湿原が地域にもたらす様々な機能や価値が、今よりも活用され、湿原に関する理解が深まる

【評価：A】

《評価の理由》釧路湿原を題材とした探求学習の広がり、児童による地域への発信、市民講座による裾野拡大、水循環小委員会で得られた知見を体感する勉強会等の取組みが新たに活発に行われた。また、太陽光パネルと湿原保全の課題・議論を通して、市民の湿原への理解が広まりつつある。

〈3-1 ②の評価〉

評価 A

総評 コロナ禍により学習機会の減少が生じたものの、多様な主体の連携、取組みの工夫を通して、コロナ禍において質を高めた学習機会の企画、多様な媒体を活用した学習機会が生まれた。また、期待される成果について、一部課題を有したものの、コロナ禍における状況を踏まえると、十分な取組み成果が得られた。

身近な自然環境や湿原を題材とした教育の実施状況に関するアンケート 実施結果

1 目 的

環境省釧路自然環境事務所では、釧路湿原自然再生事業の一環として、2015年度から「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の事務局として、釧路湿原流域の学校に身近な自然環境や釧路湿原を題材とした授業づくりの支援を行ってきました。

本アンケートは、取組みを開始してから10年目となる節目に、学校における取組み状況や意向等を収集し、これまでの取組みを評価するとともに、今後の取組みを検討する目的として実施させていただきました。

2 調査方法

グーグルフォームによる調査を実施しました。実施にあたっては、各市町村教育委員会及び北海道教育庁釧路教育局の協力をいただきました。

(1) 調査項目

以下の内容をお聞きしました。

- ・総合的な学習（探究）の時間で行われている学習テーマ
- ・身近な自然環境や釧路湿原を題材・フィールドとした学習の実施状況、発表形態、課題等
- ・地域と連携、協働した学習の実施状況、必要性、課題等
- ・湿原学習のための学校支援ワーキンググループの取組みについての認知状況

(2) 対 象

釧路湿原流域市町村（釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、釧路市）の以下の学校を対象として実施しました。

小学校	43校	（市町村立）
中学校	26校	（市町村立）
高等学校	12校	（道立 11校、市町村立 1校）

(3) 調査期間

配布開始 : 令和6年12月16日（月）

回答期限 : 令和7年1月17日（金）

4 調査結果

(1) 回答状況

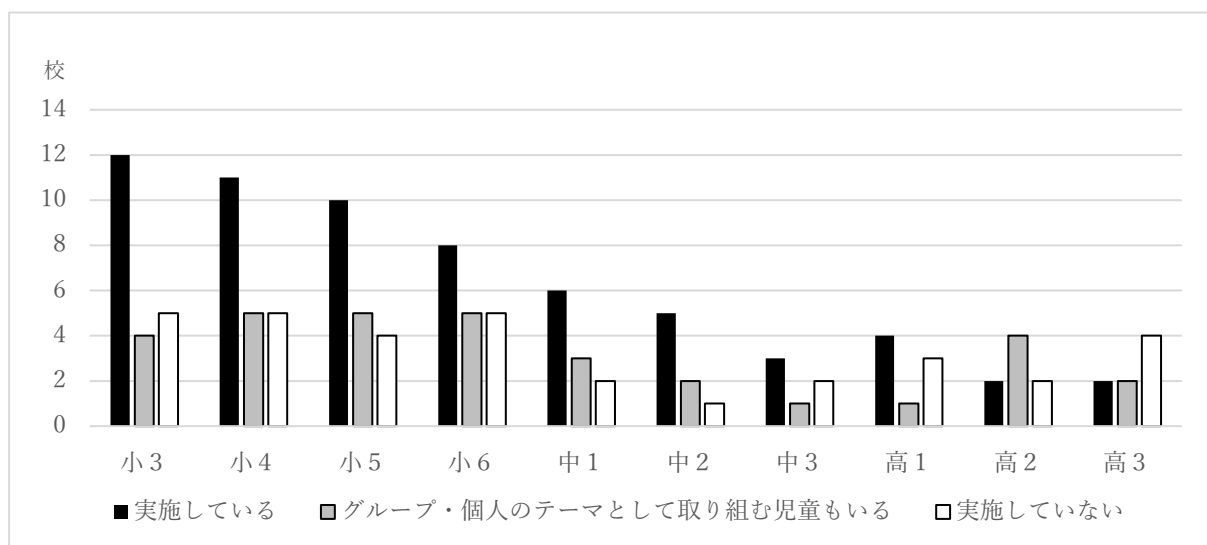
アンケートの回答があった学校数は以下のとおりでした。

小学校 : 21校 (回答率49%)
中学校 : 7校 (回答率27%)
高等学校 : 7校 (回答率58%)

(2) 調査結果 (一部を抜粋)

1. 総合的な学習(探究)の時間における、身近な自然環境や釧路湿原を題材・フィールドとした学習について

(実施状況)



※どの学年でも実施していない学校：小学校3校、中学校1校、高等学校2校

(実施概要)

○小学校

- ・学校林活動(小1～小6:春・夏・秋)、ミニツリー制作体験(小1～小6)、キノコ学習(小3～小4)、スノートレッキング体験(小3～小4)、ツリーイング体験(小3～小4)
- ・町内見学、実地調査(インタビューなど)をしてまとめる(小3)。標茶町の歴史について、博物館見学や講師の方からお話を聞き、まとめる(小4)。自然観察や生活経験からテーマを決め、釧路湿原で調べたり観察・実験をしたりして、自分の考えを含めてまとめる(小5)。標茶町と他管内の産業等を比較し、互いの良さや関連を考えまとめる(小6)。
- ・塘路の自然を守る(小3)、ペカンペを守る(小4)、酪農を広める・塘路湖の漁業を盛り上げる(小6)

- ・今年度はノロッコ号に乘車し、細岡展望台での遠足を実施
- ・学校の周りの動植物について調べる活動。摩周湖や屈斜路湖の成り立ちなど
- ・タンチョウを軸とした環境学習（小3）、阿寒町の農業（小4）、地域の環境や歴史（小5小6）
- ・5月～7月の期間19時間（小5）
- ・生活科で四季の動植物について
- ・湿原のフィールドワーク、地域のお店や地域の方、行政職員等へのインタビューや体験活動、施設見学、福祉体験等を通して、自分たちの調べたことや考えたことなどを地域、保護者、有識者等に発信する活動。
- ・細岡展望台、温根内湿原に赴き、課題発見、課題解決
- ・理科で昆虫について（小3）、釧路湿原の環境や生き物について・タンチョウの生態や保護活動について（小4）、釧路湿原とエネルギーの関係について（小5）、理科で生態系について学習（小6）。
- ・2～3回釧路湿原散策（温根内ビジター）→興味のあることの調べ学習→発表用ボードにまとめる→発表
- ・学校周辺環境を通じた学習～天然記念物についての調べ学習（小3）、学校周辺環境から釧路湿原の実際について学ぶ学習（小4）、釧路の街づくりについて考える学習～場合により環境資源について考える（小5）、児童会活動において、地域環境保全のための発信・啓発活動（小6）
- ・校区内の公園の探検等を通して、よさや課題についてまとめ、発表しあう。
- ・春採湖の学習
- ・タンチョウの給仕活動 釧路湿原の魅力や今日的課題
- ・和琴半島で見られる動植物について
- ・8月下旬～9月上旬に実施される「いきもの調査」に参加

○中学校

- ・学校林活動（中1～3：春・夏・秋）
- ・漁場を守るための海岸の清掃活動、植樹活動
- ・地域の自然環境を観察
- ・各学年の行事で、ラフティングなど自然に触れ合う活動を行っている。
- ・1学年遠足の中で動物園までサイクリングロードを歩き、動物園の動物についても調べてまとめる活動をしている。動物園の動物の中には、タンチョウなどを選ぶ生徒もいるので実施していた。2学年の宿泊研修で阿寒湖周辺を散策したりする活動を含んでいる。阿寒湖の遊覧船でマリモについて学ぶ。など
- ・地域周辺を探索し、その地域の歴史に関わることを中心に変遷等を調べる（中1）、その地域で働く人々についてインタビューや講話をしてもらっている（中2）

○高等学校

- ・釧路湿原での調査活動
- ・市内の自然や産業をテーマにした地域巡検
- ・地域巡見での釧路湿原をガイド付き散策、地域PR活動の一環の中で、題材として選択
- ・地域探究や、卒業研究におけるフィールドワーク
- ・釧路湿原の水質や地表性昆虫の調査

(課題)

○小学校

- ・主に、インターネットでの調べ学習に終始し、実際に湿原に行って湿原を体験することができていない。
- ・調べ学習においてインターネットが主になってしまう。
- ・調べ学習が写し学習になりがち。
- ・湿原散策から自分で不思議を見つけ、解決すること
- ・身近な自然をテーマにするには立地条件的に難しく、学年全体のつながりや系統性の部分で改善点がある。
- ・フィールドワークを実施するにあたり、輸送の手段が乏しいこと。目的地までの距離が遠いことによる時数の圧迫などが課題。
- ・実際に釧路湿原に行ける回数の少なさ。
- ・フィールドワークの実施について、講師の確保
- ・地域人材の活用、指導事項の系統性
- ・より探究的な学習過程を組むこと
- ・学校としての総合的な学習の時間の整備。SDGs をキーワードにして、各学年取り組んでいるが、今後はそれを学校のスタイルにして固めていくことが課題。今年度は、各学年で多くのゲストティーチャーを招き、「人」とのかかわりを増やすことができた。
- ・より本校の実態に即した内容に修正していく必要がある。
- ・複式学級のため、授業計画の立案、見学先等の決定に狙いに即した十分な検討が必要である。

○中学校

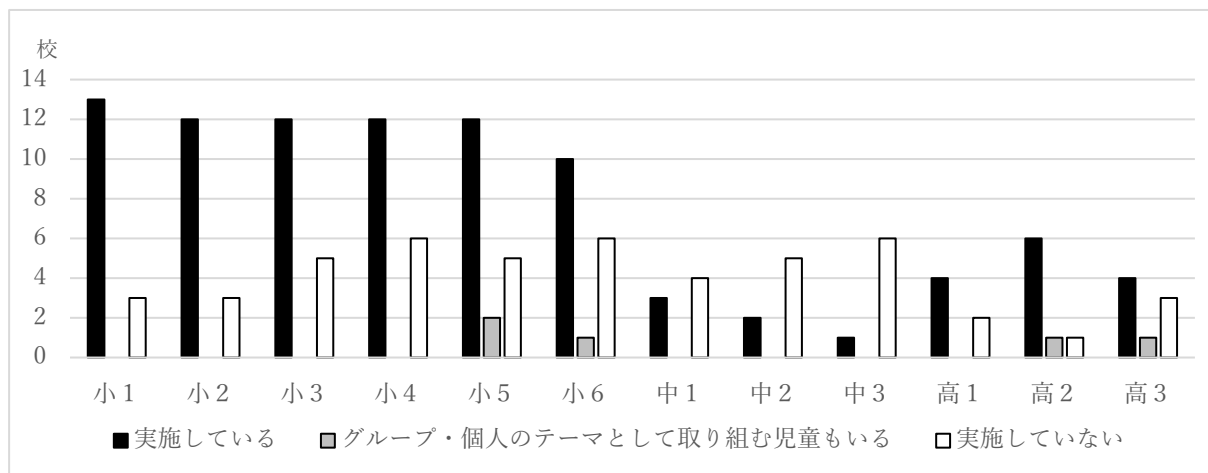
- ・小中高の学びのつながり、時間配分
- ・より良い総合的な学習（特に探究活動）の在り方について
- ・生徒の人数の多さによる、個別テーマの設定および探究活動の時間・人員の確保

○高等学校

- ・担当者裁量になる傾向があり、負担が偏る。
- ・実施したい内容と予算との兼ね合い、担当者への負担の偏り
- ・各年次おける課題設定。推進日程等
- ・生徒により探究活動へのモチベーションに大きく差が生じてしまうところ。

2. 教科や特別活動等の時間における、身近な自然環境や釧路湿原を題材・フィールドとした学習について

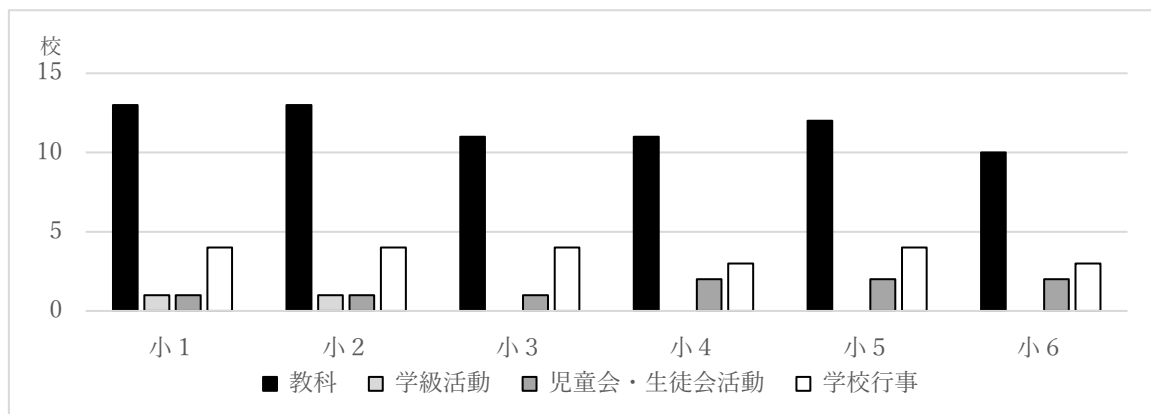
(実施状況)



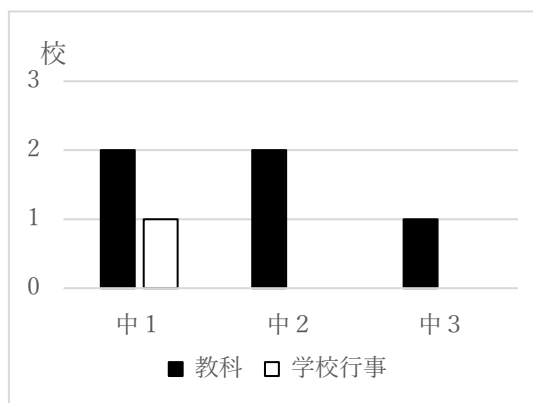
※どの学年でも実施していない学校：小学校2校、中学校4校、高等学校1校

(実施時間)

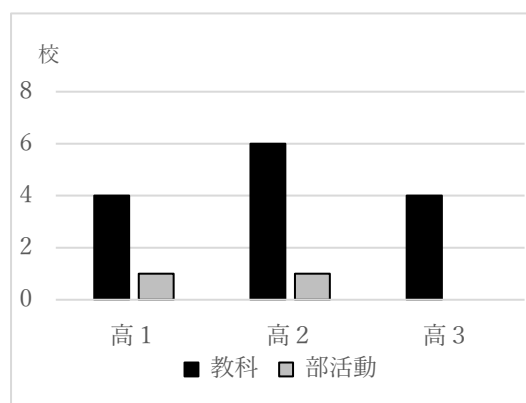
○小学校



○中学校



○高等学校



(課題)

○小学校

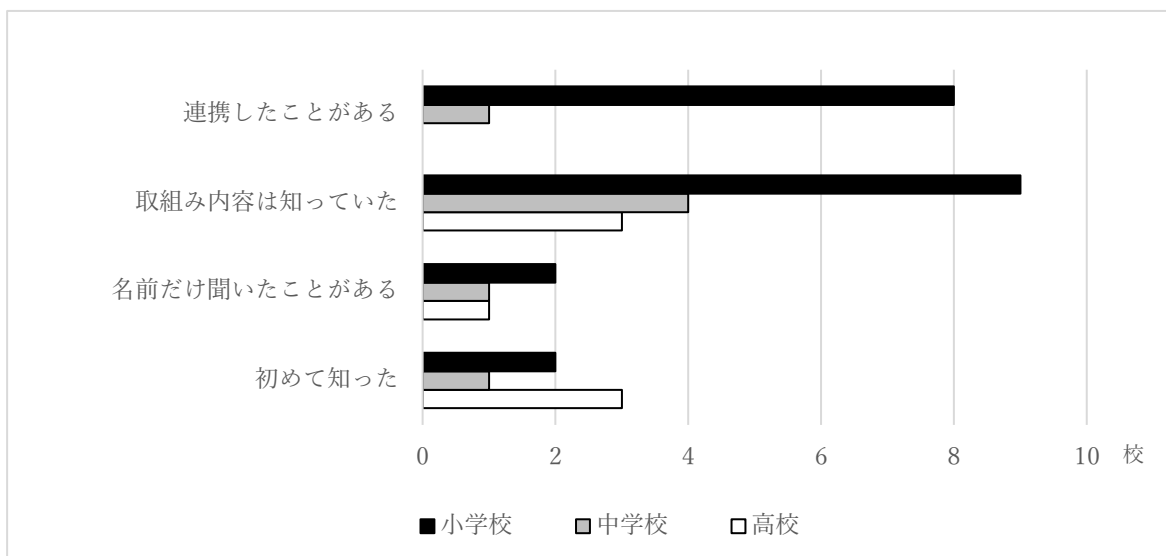
- ・教科と総合的な学習の時間の区別
- ・教科で学習したことと総合的な学習の時間や生活科で行う学習の往還
- ・身近な自然や釧路湿原に対して、体験的な活動が不足している
- ・自然についての課題を持って、解決のための自然を感じられる場所へ行くことができない
- ・フィールドワークの実施、講師の確保
- ・小規模校なので全学年での活動のときに、簡単すぎず難しすぎない全児童が楽しく活動できるためにはどのような活動がよいのか

○高等学校

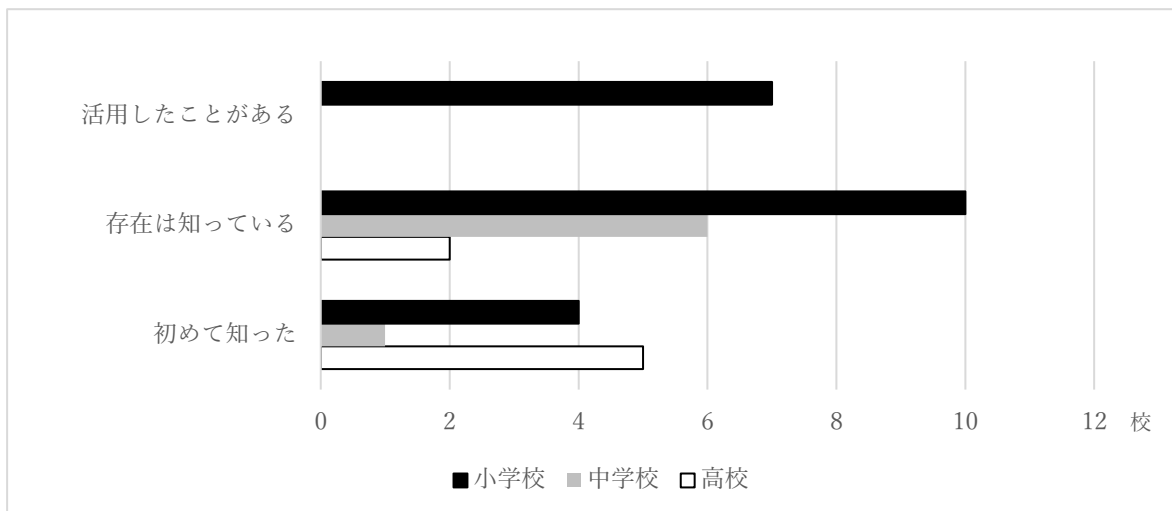
- ・年間を見通した計画を立てにくい
- ・実際のフィールドを使用した学習を行いたい、予算、生徒の実態から困難さがある。

3. 湿原学習のための学校支援ワーキンググループの取組みについて

(連携の有無・取組みの認知度)

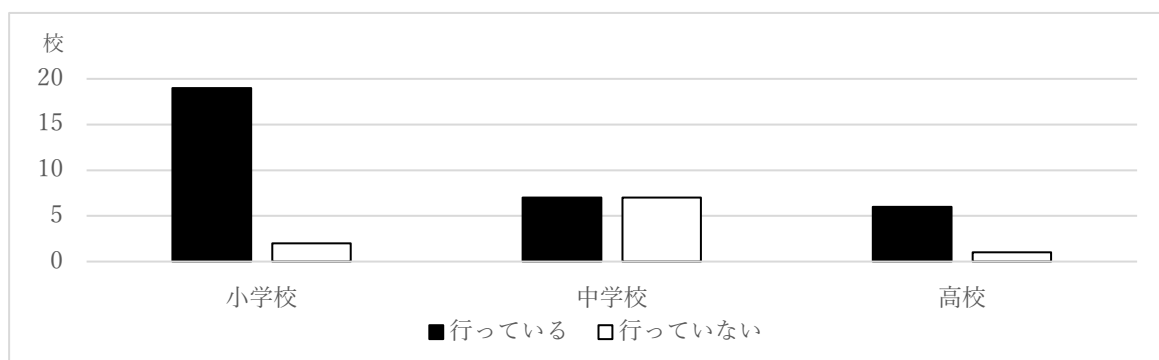


(ホームページの活用状況・認知度)



4. 地域と連携、協働した学習について

(総合的な学習(探究)の時間における連携・協働の状況)



(連携・協働の概要)

○小学校

- ・ 学校林維持に向け、植樹を PTA の活動に位置付けている。
- ・ 地域の文化を知る活動で学校支援ボランティアを講師に迎え、講演や体験活動を実施
- ・ 社会科、総合での町内の博物館との連携、カヌー体験や防災学習で役場との連携、釧路湿原を活用した、児童のテーマにあわせた現地での調べ学習の際に環境財団の方と連携
- ・ 標茶町博物館「ニタイ・ト」の学芸係の方に出前授業をしていただいた。レイクサイド塘路の協力のもと、カヌー体験（釧路川下り）を実施した。
- ・ 釧路町教育委員会によるノロッコ号乗車、細岡展望散策
- ・ 各専門分野において、外部講師を依頼
- ・ 地域の方にインタビューをしたり、講師としてお話をさせていただき活動
- ・ 地域の方をゲストティーチャーとしてお招きし、理解を深める。
- ・ 地域の方に講師をしていただく形。保護者や地域の人に対して発表する形。
- ・ 人材の活用（出前授業など）
- ・ 近くの公園を設置している方や商工会、昔から地域に住み、働いている方々に外部講師として来ていただきお話をさせていただく。
- ・ 地域の方へのインタビュー ゲストティーチャー 体験的な学習
- ・ 地域の方にインタビューをしたり地域のお店などで体験させていただいたり、地域にある幼児教育施設や高専と連携するなどして、学習の発表の場や学習の深化の場を設けている。
- ・ 地域の方を講師としてのフィールドワーク実施
- ・ 地域の特色を生かした、磯学習や潮干狩り、野草採取の活動
- ・ 地元企業による出前授業・工場見学、町内会長による出前授業、地元企業等によるジョブカフェ・職業体験・職場見学
- ・ 町探検に協力してもらったり、キャリア教育で近場の店で働く方の協力を得てインタビュー活動をしたりしています。
- ・ 地域の牧場での体験活動、職業体験
- ・ 地域人材や地域施設の活用
- ・ 各施設の利用

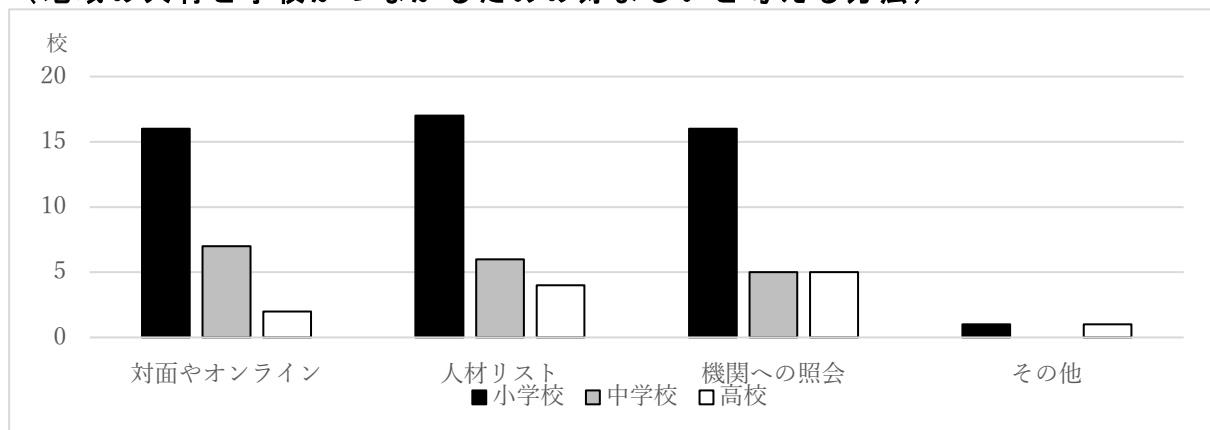
○中学校

- ・学校林維持に向け、植樹を PTA の活動 に位置付けている。
- ・外部講師として招聘
- ・講師を依頼
- ・地域にいる防災士からの防災教室を開催
- ・地域の企業等からの人材派遣（講師）による対話を通じた双方向の職業学習の実施
- ・2年生の職場体験学習
- ・教育委員会のコーディネーターの方を中心に、役場等の関係機関に協力してもらっている。中1は、地域に住む方々から昔の様子などを聞いたり、役場の方々に人口の推移や地域の変容についてインタビューしたりして調べ学習を実施。中2は、地域で働く方々や役場の方々から防災についての取組等について話を聞き、調べ学習を実施。中3は、役場の方々に地域の課題や現状についてインタビュー等を行い、それをもとにSDGsの取組を考え、そのアイデアを町長へプレゼンする発表会を実施している。

○高等学校

- ・インターンシップ、地元企業等による技術指導
- ・探究活動・行事等の実施における地域の行政、商工会、各種団体・事業所からのサポート
- ・地域の観光に携わる方に講演会を依頼し、地域PR活動に活かした。
- ・「アイヌ学」におけるフィールドワーク
- ・総合的な探究活動にあたり、コンソーシアムを形成して探究活動のグループに助言をいただいたり、発表会に参加していただいたりしている。
- ・コンソーシアムの活用

（地域の人材と学校がつながるための好ましいと考える方法）



※その他内容

- ・教師自らが地域人材・教材を発掘するよう取り組むことが大切である。
- ・教員が地域の方々とコンタクトを取って生徒を派遣するのではなく、「生徒が主体的に直接地域の方々とコンタクトを取り、繋がる」こと。

(課題)

○小学校

- ・教職員の負担感
- ・担任の負担感
- ・学校からの移動や、講師の方に来てもらう際の時間、距離の負担感
- ・現地に赴く場合の交通手段がない
- ・窓口となっていた教員の異動
- ・地域との連携、協働した学習活動は、例年と同じ活動ができるとは限らないので、担当の教師が、その年度ごとの細部の進め方などをアレンジする能力や時間が必要となるので、それらをどう高めていくかが課題である。
- ・本町に、学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」の配置が無いこと。
- ・地域コーディネーターの活用
- ・地域人材との学習内容のスムーズな調整
- ・昔から学校に協力してくださっていた地域の方々の高齢化に伴い、バトンをつなぐ新しい人材がなかなか見つからない。
- ・人材確保。高齢化が進み地域の衰退が著しい本校地域においては深刻。
- ・地域人材や実施可能な内容の整理

○中学校

- ・教職員の負担感
- ・人材の発掘、持続性
- ・無償で協力してくださる関係機関を今後もお願いできるかどうか。

○高等学校

- ・連携先にもメリットがある取組とならなければ、持続しない。コーディネーターの役割をする担当者の負担が大きい。
- ・活動の目的や目標の明確化
- ・連携を依頼できる人材探し、予算のリストがほしい。
- ・コーディネーター等の人材確保、コンソーシアム体制の構築
- ・生徒が主体的に地域の人々と繋がるためには、地域の方々に寛容に受け入れていただく必要があります。どの業界でも、「釧路は、高校生が地域に直接コンタクトを取り、学校だけでなく地域の方々にも指導を受けて成長していく地域なんだ」、という認識を持っていただくことができればよいな、と考えています。

湿原学習のための学校支援ワーキンググループの設置について

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会 決定

1. 背景・経緯

- 釧路湿原自然再生協議会（以下、「協議会」）は、第21回会合（2015年3月16日）で第3期釧路湿原自然再生普及行動計画を採択した。
- その際、学校教育を対象とした環境教育の推進を図ってきた「環境教育ワーキンググループ」は第14回（2015年2月5日）を以て終了し、新たに（仮称）「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」を設置して学校教育における湿原の活用を推進していくことが併せて了承された。
- 第25回再生普及小委員会（2015年7月10日）において、名称を「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」とすることとされた。

2. 設置目的

- 湿原学習における学校支援を効果的に進めるために、**現場教員や学校教育の専門家、教育行政機関等と一層の連携を図る**ことが可能な体制を構築し、総合学習や教科学習等、学校教育を通じた湿原の活用に向けて、**効果的な支援方策の検討、取組みの実践**を行い、その成果を踏まえて、**流域の学校における普及方策を検討**する。

3. 構成

- 再生普及小委員会委員長
- 学校教育行政機関、学校教員、北海道教育大学等
- 委員長の判断により必要に応じて関係者に出席を招請
- 事務局は、環境省釧路自然環境事務所（再生普及小委員会事務局）が担当する。

4. 会合開催方針

- 年2回程度（主として学校の長期休暇中）、「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ会合」の開催を予定する。
- 必要に応じて構成員との意見交換、情報共有を図り、取組みの実践を行う。
- 会合開催状況は、再生普及小委員会に報告する。

「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」の取組み課題

2015年 7月10日
釧路湿原自然再生協議会
再生普及小委員会 決定

1. 湿原を題材とした学習素材の収集、活用の促進

- 湿原を題材とした、学校現場で活用可能な学習素材をとりまとめて情報発信を行うとともに、効果的な支援方策を検討する。
- ※ 学習素材の活用方法の例示、モデル授業の開発と実践、授業実践に必要な資材の貸出等、検討を行った支援方策のうち、着手可能なものから取組みを行い、情報発信および支援の実践を通して活用促進を図る。

2. 自然再生の学校教育への活用促進

- 自然再生事業地を学習素材としたモデル授業の検討を行う。
- ※ 学校教育で活用可能なものについて、モデル授業の開発および実践を図る。実践内容、支援メニューをとりまとめて情報発信を行い、活用の促進を図る。

3. 学校教員の関心喚起、湿原の教育的な価値の普及

- フィールドを活用した教員研修を教育委員会と連携して企画、実施するとともに、湿原に関する各種情報、現地見学会やモニタリング等の自然再生への参加機会等の情報を教員に届ける仕組みを検討する。
- ※ 着手可能なものから、随時、情報提供を行う。

4. その他

- 上記に関わらず、教育行政機関や学校現場からのニーズ、専門家からの意見を受け、効果的な支援方策を検討する。
- ※ 着手可能なものから支援の実践を行うとともに、情報を随時とりまとめ、学校に対して支援メニューの情報提供を行う。

第 4 期 釧路湿原 自然再生普及行動計画

2020 年 9 月

釧路湿原自然再生協議会



目 次

はじめに	1
1 背景と経緯	2
2 行動計画とは	4
2-1 目的	4
2-2 計画期間と推進体制	4
3 第4期行動計画について	5
3-1 市民参加・環境教育とともに	
① 湿原を身近に感じる ～人々が湿原とつながる～	6
② 湿原と地域に学ぶ ～学校や地域での学びの幅を広げる～	7
③ 湿原のために行動する ～保全や再生に関わる人・機会を増やす～	8
3-2 湿原とともに暮らす未来にむけて ～地域への貢献～	9
4 ワンダグリンダ・プロジェクト ～釧路湿原の応援団～	10
5 評価のための指標	11
参考資料	
釧路湿原自然再生協議会構成図	12

はじめに

釧路湿原が日本で最初にラムサール条約湿地に登録されたのが1980年で、今年は登録から40年目の節目になります。その後、1987年に国立公園に指定され、保全活動のみならず、観光やレクリエーション目的でも多くの人々が釧路湿原を訪れるようになりました。一方で、湿原周辺の土地開発や過去の河川改修の影響によって、湿原植生の変化や流域環境の劣化が問題となり、1999年に「釧路湿原の河川環境保全に関する委員会」、そして2003年に「釧路湿原自然再生協議会」ができました。自然再生協議会も今年で17年目になります。

国土地理院によると、北海道の湿地面積は、大正時代には1771.99 km²で、全国の約84%を占めていました。その後、農地開発と共に大きく面積を減らし、1999年には708.67 km²まで減少しました。それでも、北海道の湿地は全国の約86%を占め、大正時代及び現在も全国第1位の面積を有しています。しかし、この80年くらいの間に1063.32 km² (約 60 %)もの湿地を失ったことは、湿原の生物多様性保全ならびに生態系サービスの維持に甚大な影響を与えてきたと思います。

ラムサール条約登録前のような湿原環境を取り戻すことは、自然再生協議会の大きな目標でした。この目標が達せられたとは思えませんが、少しずつ成果も上がっています。5年前の課題の一つに、湿原の保全・再生活動への地域住民の理解と関心があげられていました。2016年3つの台風が襲った北海道東部では多くの洪水や土砂災害が発生しましたが、釧路川流域は例外でした。2万haの釧路湿原が自然の遊水地として機能し、釧路市街を守ったことが水文モデルでも検証されました。この内容がNHK「守れ“命のインフラ” ～注目される釧路湿原の防災力～」というタイトルで放映されると、多くの人々が口々に湿原の重要性がわかった、と私に話しかけてくれました。

私たちが釧路湿原の環境を保全することによって、湿原が私たちを守ってくれる、という理解はとても重要で、再生事業が地域住民の暮らしとつながるきっかけになります。「再生普及小委員会」の行動計画は、こうした人と湿原のつながりを実感することができる意義ある活動であり、少しでも多くの人々がこうした活動に参加し、湿原に関心をもってその楽しさや魅力を見つけてくれることを心から願っています。

釧路湿原自然再生協議会会長

中村 太士

(北海道大学大学院農学研究院教授)



1

背景と経緯

釧路湿原では、2003年11月に自然再生推進法に基づく「釧路湿原自然再生協議会」(以下、「協議会」)が設立され、同法に基づく「釧路湿原自然再生全体構想」(2005年3月策定、2015年3月改訂、以下、「全体構想」)及び地区毎の自然再生事業実施計画(以下、「実施計画」)により具体的な事業を進めてきました。

全体構想では、流域全体の目標として「湿原生態系の質的量的な回復」「湿原生態系を維持する循環の再生」「湿原と持続的に関われる社会づくり」を明記し、自然再生を進めるにあたっての主要な施策のひとつとして「自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進」を位置づけ、目標達成に向けて各施策と横断的に関わりながら取り組むこととしています。

協議会では、全体構想を受け、さらに自然再生推進法の趣旨を踏まえて、2005年から釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を推進するための5年計画である「釧路湿原自然再生普及行動計画」(以下、「行動計画」)を作成し、実施してきました。このたび、全体構想のさらなる推進に向けて第4期となる行動計画を策定しました。

第1期～第3期行動計画をとおして、「釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ」活動が多種多様に展開され、「自然再生に参加する、行動する」場や機会が少しずつ広がり、「地域と関わり、人をつなぐ」活動も動き出してきました。他方、日本各地で持続可能な社会の構築を目指す取組みが進められ、地域の経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題の統合的な解決をめざす動きがはじまっています。第4期行動計画では、こうした状況も踏まえ、「地域の多様な人々が連携・参画し、地域の将来をともに考える」という全体構想の原則に基づき、流域の地域と湿原の保全や再生が相互に貢献し加速していけるよう、活動をさらに広げ、深めていきます。

1999年 9月 ～ 2001年 3月	「釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会」設置。 「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」をとりまとめ、市民参加及び環境教育の推進を明示。
2002年 9月 ～ 2003年 6月	「釧路湿原の自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会」設置。 「市民参加・環境教育の推進に関する10の提言」をとりまとめ
2003年11月	「釧路湿原自然再生協議会」設立、「再生普及小委員会」設置。
2004年 7月	同小委員会に「再生普及行動計画ワーキンググループ」設置。
2005年 3月	「釧路湿原自然再生全体構想」策定。
2005年 6月	上記「10の提言」の具体化に向けた5カ年計画として「釧路湿原自然再生普及行動計画」を作成。
2007年 5月	再生普及小委員会に「環境教育ワーキンググループ」設置。
2010年 1月	「第2期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。
2015年 2月	「再生普及行動計画ワーキンググループ」および「環境教育ワーキンググループ」解散。
2015年 3月	「釧路湿原自然再生全体構想」改訂。 「第3期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。
2015年 7月	「再生普及推進のための連携チーム」および「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」設置。
2020年 9月	「第4期釧路湿原自然再生普及行動計画」策定。

2 行動計画とは

■ 2-1 目的

この行動計画は、釧路湿原の価値が釧路川流域に浸透し、自然再生※が地域づくりの一環として取り組まれる状況を目指し、環境教育や市民参加の一層の普及、拡大に向けた当面の目標と方策を示すものです。

協議会の構成員に加え、地域のさまざまな立場の人々が、釧路湿原や自然再生に関わりを持ち、学びや参加の場を創り出し、釧路湿原のワイズ・ユース(賢明な利用)に向けて行動する人を増やしていくこと、そうした取組みを広げていくことを目的とします。

本行動計画は、自然再生推進法に基づく実施計画ではありませんが、環境教育や市民参加のもとで釧路湿原の自然再生を進めて行くための協議会全体の指針として、実施計画に準じる重要な役割を担います。

■ 2-2 計画期間と推進体制

本行動計画は、全体構想の各施策の点検・見直し等にあわせて概ね5年ごとに評価し、見直すこととしています。

本行動計画は、協議会に設置された全ての小委員会と横断的に連携しながら、再生普及小委員会が推進主体となって進めます。釧路湿原の自然再生の推進に向けて「できる者」が「できること」から取り組むことを原則に、地域のさまざまな立場の人々と連携しながら取組みを進めていきます。また、課題解決のために個別の推進体制を必要とする場合には、ワーキンググループ等を設置して取り組みます。

本行動計画の事務局は環境省釧路自然環境事務所におき、日常的には環境省釧路湿原野生生物保護センターを拠点に、通称「再生普及行動計画オフィス」(以下、「オフィス」)として活動します。

※全体構想では、「自然再生」を広くとらえ、自然の保全・回復・復元・修復・維持管理・創出などを含むものと定義しています。この行動計画でも、保全(今残されている良好な状態を維持すること)等を含めた意味で用います。

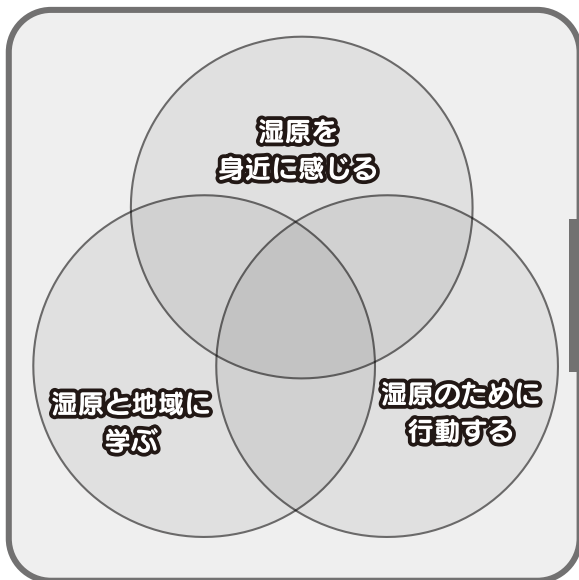
3 第4期行動計画について

第4期行動計画では、自然再生をとおして地域に貢献していくために、釧路湿原と人々のつながりをさらに広げ、湿原や流域の環境を活用した環境教育や、自然再生への地域・市民の参加が地域に根付いていくことをめざします。

第4期行動計画の対象期間は、2020年度から2024年度とします。

本行動計画では、これまで協議会とつながりがなかった様々な取組みが共有され、様々な立場の人が釧路湿原とつながりを持ち、取組みに参加することを期待します。また、学校教育における釧路湿原や自然再生を題材とした学習の支援の輪が広がり、学校へ定着し普及が進むこと、学校教育および社会教育において、釧路湿原や釧路川流域の環境、自然再生から学ぶ取組みが新たに生まれることを期待します。さらに、協議会内外の人材交流が活発に行われ、釧路湿原のために行動する取組み、地域に貢献する取組みが新たに生まれることを期待します。

3-1 市民参加・環境教育とともに



3-2 湿原とともに暮らす未来に向けて



■ 3-1 市民参加・環境教育とともに

① 湿原を身近に感じる ～人々が湿原とつながる～

流域には、湿原を体験し楽しむさまざまな活動があります。協議会は、そうした活動を応援するとともに、より多くの人々が湿原の魅力を知り、興味をもち、そこから新たな学びや参加・行動が生まれていくよう、情報発信や機会づくりを続けます。また、これまで湿原にあまり関わりを持っていない人々との、新たなつながりや活動、協力が生まれていくことを目指します。

(1) 湿原にふれる機会をひろげる

オフィスや協議会構成員は、より多くの人に湿原の楽しさや魅力、湿原の価値を知ってもらうために、釧路湿原に関わる多様な活動を流域に暮らす人々や子どもたち、来訪者に情報を発信し、さまざまな形で湿原とつながる機会を提供していきます。

(2) さまざまな分野の取組みとつながる

オフィスや協議会構成員は、流域で行われている社会・経済・文化・教育分野等の取組みと湿原の保全や再生とのつながりを働きかけ、新たな連携や取組みを増やしていきます。

(3) より多くの人に湿原の情報をとどける

オフィスや協議会構成員は、日ごろ湿原との関わりを意識していない人々に対しても、それぞれの関心分野に応じた情報発信、対話、企画を行います。

《期待される成果》

- 協議会構成員やワンダグリンド・プロジェクト※の活動をとおして、釧路湿原とつながる情報発信が継続的になされる。
- ワンダグリンド・プロジェクトの活動に、新たな広がりや発展が見られる。
- 新たな分野から協議会との連携・協力が得られる。

※4 ワンダグリンド・プロジェクト (P10) 参照

② 湿原と地域に学ぶ ～ 学校や地域での学びの幅を広げる ～

流域では、学校や地域で湿原を学ぶ機会が少しずつ広がってきています。協議会は、そうした学びをさらに広げ、深めていけるよう、湿原を活用した学校教育・社会教育を引き続き支援し、自然再生事業の現場を活用した学びの機会も提供していきます。

また、学校、専門家、地域のさまざまな立場の人々のつながりをつくり、新たな切り口の学びと協力を引き出し、環境教育や地域学習の幅を広げていきます。

(1) 教員・指導者が学ぶ機会をひろげる

オフィスや学校支援ワーキンググループは、学校教員や地域で社会教育を担う人々が、湿原の価値や地域の社会・経済・文化とのつながりをさまざまな切り口と視野で学び、取組みの幅を広げていけるような機会をつくります。教員研修や各種フィールド行事等の機会に加え、湿原を地域との関わりとともに学ぶモデル的な授業・プログラムづくりも支援していきます。

(2) 学びに関わる人をつなぐ

オフィスや学校支援ワーキンググループは、学校、NPO、専門家、地域の産業、協議会事務局など、これまで必ずしもつながりのない様々な立場の人々をつなぎ、協働による学びの場づくりを進めます。そして、さまざまな立場の人々がつながることで生み出される学びの価値を高め、そうした連携を進めます。

(3) 湿原の多面的な価値の学びにむけて

オフィスや小委員会は、湿原が地域にもたらすさまざまな機能や価値を学校や地域での学びの題材として活用し、湿原の保全や再生との関わりや意義を伝えていきます。学習に関わる人々がそれらを体験し、学びを深めていく機会も設けていきます。

《期待される成果》

- 教員や社会教育を担う人々に湿原の価値が認識される。
- 湿原に関する学習の機会が増加する。
- 学校、NPO、専門家、地域産業などの連携が進み、新たな学びの機会が形成される。
- 湿原が地域にもたらすさまざまな機能や価値が、今よりも活用され、湿原に関する理解が深まる。

③ 湿原のために行動する ～ 保全や再生に関わる人・機会を増やす ～

流域では、協議会による自然再生事業や協議会構成員による活動のみならず、湿原の保全や再生につながるさまざまな活動が行われています。協議会は、それらの活動がより効果的に進められるよう、連携の働きかけや流域への情報発信等をしていきます。また、より多くの人々が参加できる機会・場づくりを行い、湿原の保全や再生との関わり方を知らせ、行動する人を増やします。

(1) 新たな活動・参加機会づくりをみちびく

再生普及小委員会は各小委員会との連携により、湿原の保全や再生に向けた協議会内外のさまざまな活動の芽を育て、継続するための体制づくりを実施していきます。湿原の保全や再生を直接行う活動にくわえ、教育や地域づくりの取組みとの連携も幅広く展開していきます。

(2) 参加機会・方法を地域に幅広くとどける

オフィスは、小委員会や協議会構成員が実施する現地見学会や多様なボランティア登録制度などを多くの人々に発信していきます。また、それらの参加機会と他の事業との交流や連携を提案、企画し、双方の活動の活性化をめざします。

(3) 地域の人々が湿原を見まもる

小委員会は、自然再生事業地の見学会や報告会等を継続するとともに、地域の人々が地元の湿原の状況や再生による変化を、長期的に見守っていくことを支援します。

(4) 協議会への参加をひろげる

小委員会は、つながりのある地域の産業や専門家、地域振興に関わる人々に、協議会への参画や小委員会の活動との連携を働きかけていきます。また、小委員会をより開かれた場として広報し、さまざまな人々との交流機会としての活用を図ります。

《期待される成果》

- 湿原の保全や再生、地域づくりの取組みに、学生・若者、長期滞在者、海外からの来訪者等の参加が得られる。
- 湿原の保全や再生、地域づくりにつながる活動が生まれる。
- 湿原の保全や再生、それらと関わる地域づくりに取り組む人々が協議会に参画する。

■ 3-2 湿原とともに暮らす未来にむけて ～ 地域への貢献 ～

協議会は、流域の人々が将来にわたって湿原の恵みとともに暮らすワイズ・ユースの実現に向けて、湿原の保全や再生の必要性が地元で共有されることを目指します。今期は、3-1①～③の取組みとも相互に関わりながら、以下を進めていきます。

(1) 一次産業とのつながりをひろげる

一次産業と湿原の保全や再生のつながりに関する地域や関係者の理解を深めるとともに、新たな連携の方策を探っていきます。

(2) 観光分野との連携をすすめる

観光客や長期滞在者誘致等の地域の動きも踏まえ、地域づくり小委員会と再生普及小委員会の連携等により、湿原の保全や再生と観光振興の両立に向けた関係者への働きかけや、情報の発信、相互の交流・つながりづくり等を進めます。

(3) 湿原のワイズ・ユースに向けたルールの普及

地域づくり小委員会は、湿原やその周辺地域でのカヌー、釣り、散策、撮影等に関し、ワイズ・ユースに向けた各種ガイドラインを策定していきます。再生普及小委員会は地域づくり小委員会と連携し、策定プロセスの支援やルールの普及を進めます。

《期待される成果》

- 一次産業関係者の協議会への参加や協働事業が進む。
- 湿原の保全や再生と観光・地域づくりを両立する取組みがはじまる。
- 湿原を訪れる来訪者に向けた、適正な利用のルールが普及する。

4 ワンダグリンダ・プロジェクト ～釧路湿原の応援団～

協議会は、たくさんの人々の参加を得て行動計画を進めるために、ワンダグリンダ・プロジェクトを実施します。ワンダグリンダ・プロジェクトは、湿原につながるのがある様々な取り組みからなる、地域と自然再生事業をつなぐ「釧路湿原の応援団」です。

釧路湿原の保全や再生、ワイス・ユースに貢献する取り組みであれば、市民、企業、学校、行政、専門家など、どのような立場からでも参加することができます。



協議会は、ワンダグリンダ・プロジェクトに参加する取組みを随時募集し、とりまとめて情報発信します。

オフィスでは、参加登録された活動から情報をご提供いただき、メールニュースやイベントなどで地域に広報していくとともに、毎年度活動状況を取りまとめ流域内外に情報発信していきます。

※ ワンダグリンダ・プロジェクトの参加の受付、登録の手続きは、オフィスで行います。

5 評価のための指標

第4期行動計画期間の取組みは、以下の指標等を用いて評価します。

○協議会、小委員会の参加状況

- ・ 構成員数
- ・ 新規登録者数
- ・ 実施内容
- ・ 協議会と小委員会の連携事例

○ワンダグリンド・プロジェクトの状況

- ・ 登録者数、属性
- ・ 登録活動の内容
- ・ 登録継続率
- ・ 新規登録数、属性、取組み内容

○自然再生事業地の活用状況

- ・ 協議会事務局による取組み：件数、参加者数、参加者属性、参加回数、実施内容
- ・ 教育分野における活用：件数、参加者数、実施内容
- ・ そのほかの活用事例

○教育分野における釧路湿原の活用状況

- ・ 流域市町村の学校における釧路湿原を活用した学習の実施状況(アンケート調査)
- ・ 学校支援の状況：対応人数、学校数、対応件数、支援実施校の所在地
- ・ モデル授業の実施状況：件数、参加者数、継続率、実施内容
- ・ 釧路湿原を題材とした学習発表会の取組み数
- ・ 釧路湿原を題材とした研究論文等の発信数
- ・ 釧路湿原を題材とした研修等の実施状況：件数、参加者数、継続率、実施内容
- ・ 連携した取組みの事例

○協議会事務局が運営するボランティア制度の状況

- ・ 登録者数
- ・ 継続者数
- ・ 新規登録者数
- ・ 登録者所在
- ・ 取組み内容

○情報発信の状況

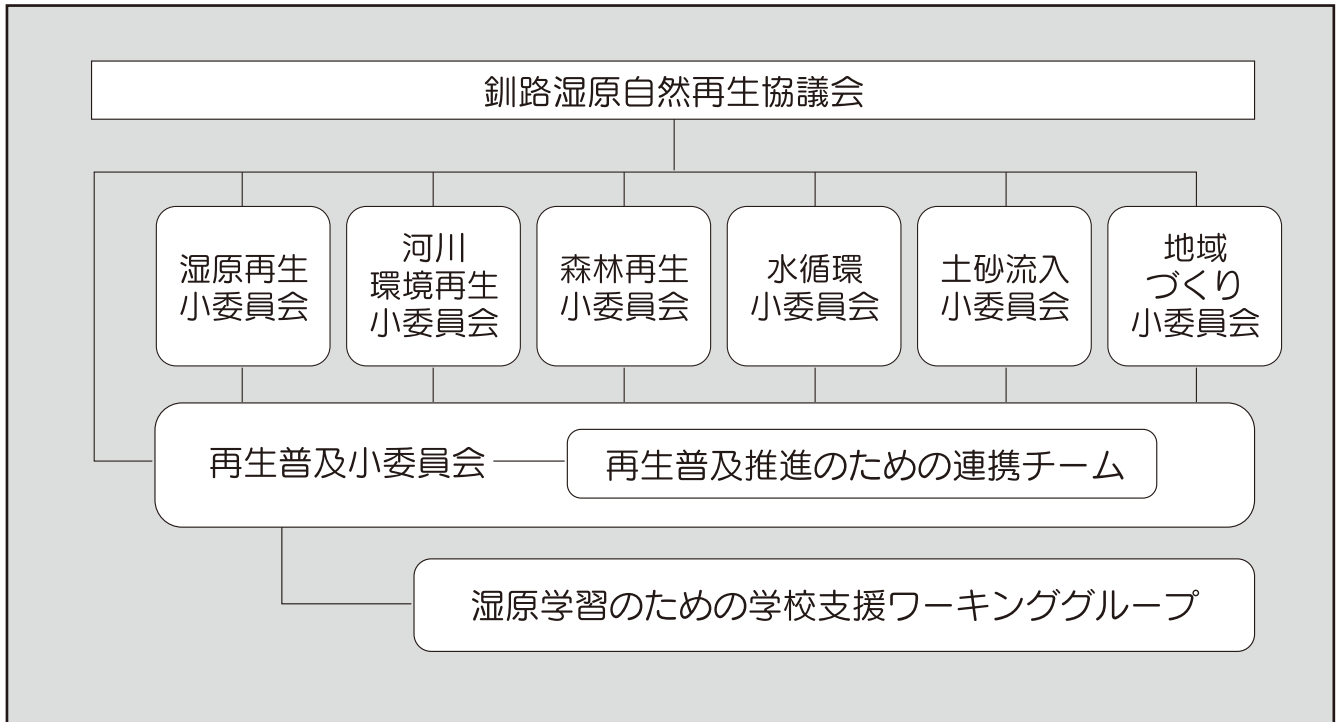
- ・ 全国紙における報道掲載数
- ・ 地方紙における報道掲載数
- ・ メールニュース配信状況、配信内容
- ・ WEB サイトアクセス数、掲載内容
- ・ 紙媒体、展示等での情報発信の状況

○観光分野における釧路湿原の活用状況

- ・ 観光客入込数
- ・ 国立公園利用者数
- ・ ビジターセンター等施設利用者数
- ・ 釧路湿原を訪問するツアー等の状況
- ・ 湿原の賢明な利用に向けたルールの認知状況（関係分野へのヒアリング調査等）

参考資料

釧路湿原自然再生協議会構成図 (2020年9月現在)



第 4 期 釧路湿原自然再生普及行動計画

〈お問い合わせ〉

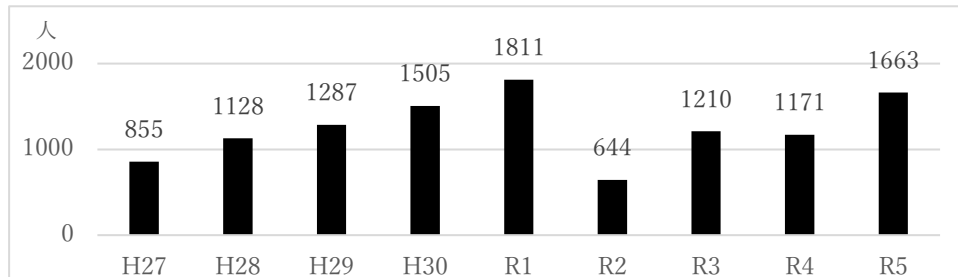
釧路湿原自然再生協議会 運営事務局
(環境省北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所)
〒085-8639 釧路市幸町 10-3 釧路地方合同庁舎 4 階
TEL:0154-32-7500 FAX:0154-32-7575

評価指標に基づく第4期計画期間における概況、取組み状況

教育分野における釧路湿原の活用状況

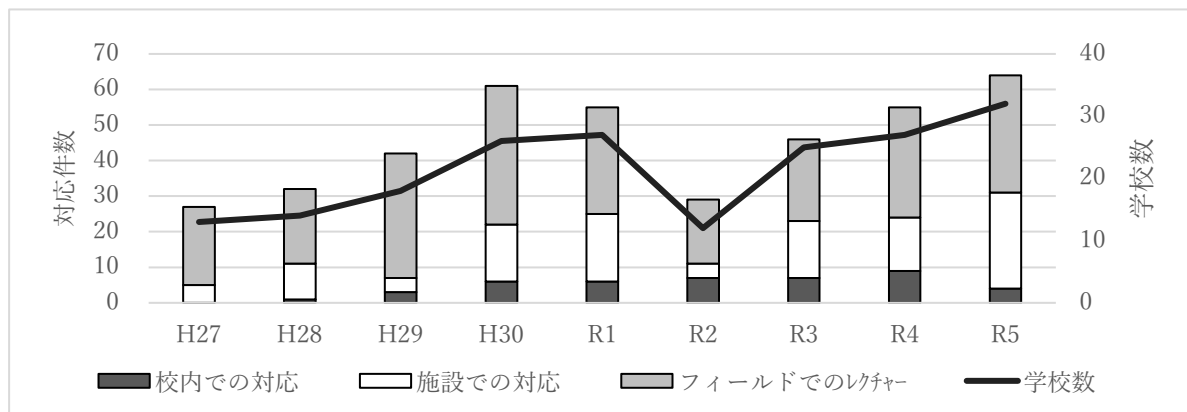
学校支援の状況

○対応人数



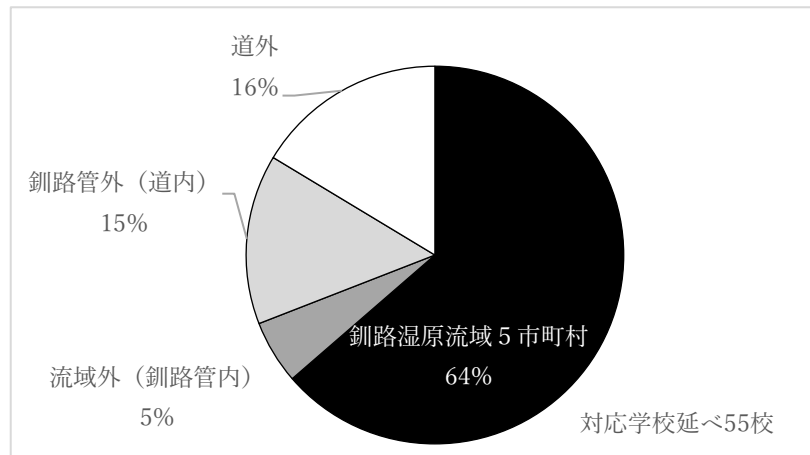
※温根内ビジターセンター、塘路湖エコミュージアムセンター、釧路湿原野生生物保護センターでの指導員等による対応含む

○学校数、対応件数



※温根内ビジターセンター、塘路湖エコミュージアムセンター、釧路湿原野生生物保護センターでの指導員等による対応含む

○支援実施校の所在地（地域別の割合）（令和2年度～令和5年度）

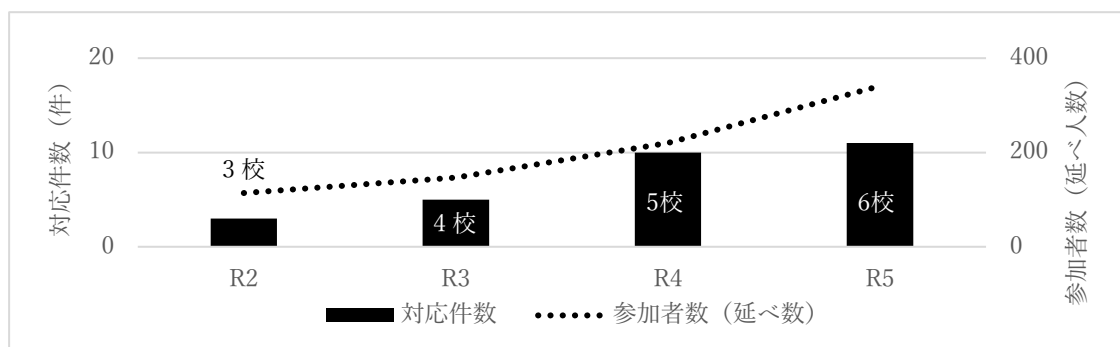


※釧路管外(道内)内訳：札幌4校、江別2校、帯広1校、中標津1校

※道外内訳：大阪2校、(以下各1校)宮城、福井、茨城、山梨、東京、福岡、ザンビア

モデル授業の実施状況

○対応件数、参加者数



○継続率（令和6年度）

- ・モデル授業実施校延べ6校中5校（83%）が、モデル授業開始から継続して実施

○実施内容（令和6年度）

- ・訪問フィールド：温根内木道、右岸堤防湿原内、細岡展望台および周辺フィールド、達古武湖および夢が丘遊歩道
- ・実施概要：フィールド学習後、各児童がテーマを設定し探究的な学習を実施。
実施校6校中5校が2回以上フィールド学習を実施。1回目のフィールド学習で関心喚起を図り、2回目のフィールド学習で各自のテーマに沿った観察等を実施。

釧路湿原を題材とした研修等の実施状況

○教員研修講座 5件実施、75名参加（令和2年度から令和5年度）

○実施内容（令和2年度から令和5年度）

- ・オンライン講座タンチョウレスキューの現場から～釧路市動物園の取組み～ 11名参加
- ・オンライン講座生き物たちの命をつなぐ知恵～冬を耐え忍ぶ生き物を探そう！～ 14名参加
- ・環境教育の充実～地域とタンチョウのつながり（釧路教育研究センター共催） 9名参加
- ・体感！釧路湿原～植物群落と水の関係から湿原のしくみを学ぶ 9名参加
- ・環境教育の充実～キタサンショウウオ等希少種保護と脱炭素に向けた開発との共存（釧路教育研究センター共催） 32名参加

連携した取組みの事例（令和2年度から令和5年度）

○ワンダグリンド・プロジェクト登録団体・個人と共同した普及

行事出展・企画展示 12件、学習支援 18件

○社会教育施設等と連携した湿原学習支援

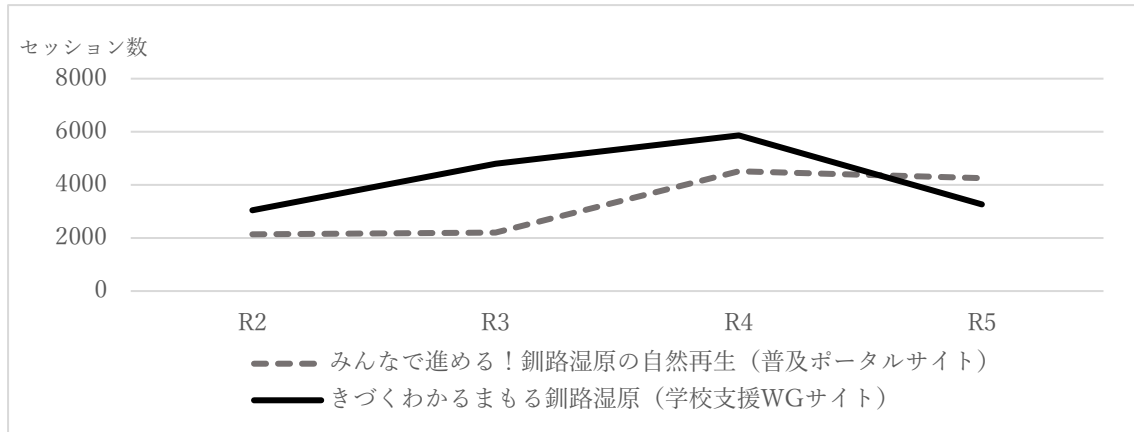
フィールド学習支援 11件、映像資料 32種作成、成果発表等での助言 13件、企画展示 18件

情報発信の状況

WEB サイトアクセス数（令和5年度）

きづく わかる まもる 釧路湿原 (kushiro-ee.jp/) : 3,262 セッション

○アクセス数推移（令和2年度～令和5年度）



※Google アナリティクスにおいて各年度の累計セッション数をカウント。

掲載内容

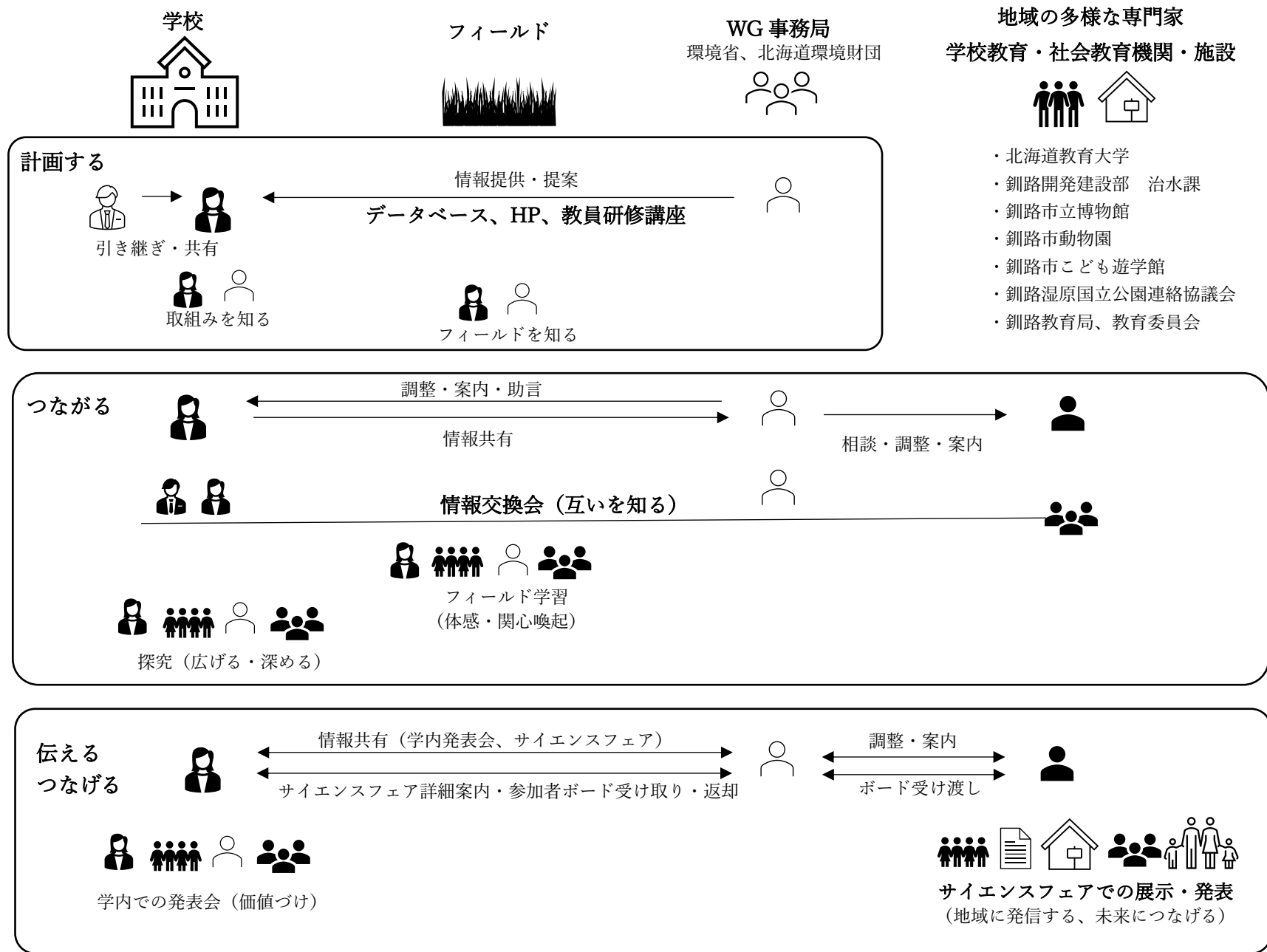
【きづく わかる まもる 釧路湿原】

- ・映像資料（6種の動画掲載ページ作成、52種の動画掲載）
- ・フィールド情報マップ（2つのフィールド情報を追加掲載）
- ・教員研修講座（5講座の実施記録を追加掲載）
- ・ワーキンググループ実施状況（実施概要、配布資料、議事要旨を掲載）
- ・やってみよう！ジュニア研究（6校、児童197名の学習成果を掲載）
- ・これまでの支援事例（学習のフォローアップ23件、フィールド学習の支援14件、モデル授業の実施17件の実施概要を掲載）

自然再生事業地の活用

○実施件数、参加者数、実施内容（令和2年度から令和5年度）

事業地	件数	人数	活用主体	実施概要
達古武（森林再生）	22	280	標茶小学校、釧路湖陵高校、多賀城高校、釧路市生涯学習センター	森林再生の意味、取組みの学習、地表性昆虫、水の生き物調査等
達古武湖（湿原再生）	13	387	標茶小学校、富原小学校	課題、事業地での取組みの学習、湖の観察等
幌呂（湿原再生）	5	64	阿寒高校、下幌呂小学校、つるいっ子、JICA	事業地での取組みの学習、湿原植生、魚類、泥炭の観察等
茅沼（河川環境再生）	2	22	釧路国際ウェットランドセンター、JICA	事業地での取組みの学習、水生生物の捕獲、河畔林の林床植生、砂州の土壌を調査
久著呂（土砂流入）	1	6	JICA	事業地での取組みの学習



令和6年度実施報告 「公教育における湿地教育の実施（モデル事業）」について

1. 背景

2022年の第14回ラムサール条約締約国会議（COP14）において「公教育部門における湿地教育」（決議 XIV.11）が採択され、特に学校教育における湿地の保全やワイズユースに関連する環境教育の主流化等が奨励された。

また、令和6年5月に閣議決定された「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」等においても、ラムサール条約湿地における環境教育を推進することとしている。

こういった動きの中で、これまで各学校、各教育委員会で独自に実施してきた湿地教育（主に総合的な学習の枠組みで理科教育、キャリア教育）をさらに発展させていくためには、「社会科」の枠組みで湿地教育について取り組むことで、継続性を確保していく必要があることから、釧路市をモデルとした湿地教育を実施した。

2. 課題

- 学校教育のカリキュラムには「湿地教育」は組み込まれていない。
- 総合学習において、学校単位、先生単位での取り組みは各市町村で湿地教育（主に理科教区）実施されているが、継続性が担保されない場合が多い。

3. 社会科「昔から今へと続くまちづくり」の単元案構築の協力

(1) 概要

- ・釧路市教育研修センターにおける研修事業の一環で、モデル授業のための単元案を作成。
- ・社会科「地域社会への愛着をはぐくむ「ふるさと教育」の充実」の単元に沿った内容。
- ・釧路市立清明小学校 4年1組で全13時間、内4~7時間目で湿原学習、10時間目に公開授業を実施。

単元のデザイン案（全13時間）

学習過程・時数	児童の活動	
つかむ 1~3	<ul style="list-style-type: none"> ・地図を見て、湿原とまちの昔と今を知る ・どのように守られてきたのかを知る ・いつから「釧路湿原」と呼ばれているか 	
しらべる 4~7 （現地視察）	<ul style="list-style-type: none"> ・昔の人が行った守るための取り組み ・ラムサール条約への指定と国立公園になるまでの道のり ・どんないいことがあったのか ・ワイズユースについてしらべる。 	4~7は、湿原を訪問。実際の湿原を見て感じる外部講師からの説明と質疑で学習内容を深める。
しらべる8		
まとめる 9	<ul style="list-style-type: none"> ・わかったことを整理する。 ・年表にまとめていく準備 	
しらべる 10 （公開授業）	<ul style="list-style-type: none"> ・未来に残すために、だれが、なにをしているのか、しらべる。 	ボランティア団体のインタビュー動画
考える 11	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちができることを考える ※今、活動している人の例も参考に。 	
まとめる 12~13	調べて分かったことを年表にまとめる	

(2) 協力事項

「歴史教育としての湿地教育」 (保全の歴史を伝える取り組み)

<協力事項>

- ①学習指導案作成会議に出席 全5回(7月～10月)
- ②教員を対象とした湿地学習(現地視察、座学)の機会を提供(8月)
- ③湿地保全の歴史、国立公園化にかかる資料、写真、尽力した人物の資料の提供(随時)
- ④対象児童59名に対し、単元4～7に添った湿原視察のプログラムを構築、提供(11月14日)
- ⑤湿地保全のために活動している人々の生の声を知るために、インタビュー動画を撮影、提供



4. 釧路市副読本の記載内容の改訂

社会科のカリキュラムとしての位置づけを明確していくために、授業案に該当した内容に変更(令和7年版 国立公園に関する記述を部分改定、令和8年度版 見開き1ページに R6 年度作成した単元案を追加予定)

釧路国際ウェットランドセンター令和7年度実施計画 「公教育における湿地教育の実施支援事業（案）」について

【背景】KIWCの設立経過及びCEPAの取り組みについて

ラムサール条約と環境教育の歴史

2022 (COP14) フォーマルエデュケーション（学校教育など公教育）における湿地教育を進める（決議XIV.11）

連携・協力の強化が必要

KIWCのCEPA（一般市民向け）

- ・エコツアー、観察会の実施
- ・湿地の市民調査
- ・国際会議やJICA研修における地元の活動紹介

各教育委員会（KIWC構成団体）や各学校が行う湿地教育

- 例・自然再生協議会との連携
- ・町村の独自カリキュラムで実施（鶴居村）
- ・高校（湖陵、標茶、浜中）

連携・協力

1998年技術委員会報告書「道東湿地群をフィールドとする環境教育」

1995年KIWC設立（湿地保全、ワイズユースの推進を担う）

- ※会則 第4条第1項(5)「啓発・普及キャンペーン」に関すること
- (6)「国際協力・他の機関との協力」に関すること

※CEPAとは

Communication, capacity building(能力開発),
Education(教育)
Participation and Awareness(参加と啓発)の略

2015 (COP12) ラムサール条約 コミュニケーション・能力養成
・教育・参加・普及開発(CEPA)プログラム2016-2024

2008 (COP10) ラムサール条約
2009-2015年 交流・教育・参加・普及啓発(CEPA)プログラム

2005 (COP9) ラムサール条約CEPA(広報・教育・普及啓発) 監督委員会の設置

1999 (COP7) 1999-2002年ラムサール条約普及啓発プログラム

1996 (COP6) 教育と普及啓発(決議 6.19)

1993 (COP5) ラムサール条約における非政府組織の(NGO)の役割(勧告 5.6)
(釧路) 釧路声明と条約実施のための枠組み(決議 5.1)
湿地の賢明な利用(決議5.6)

1990 (COP4) 教育と訓練(勧告 4.5)
賢明な利用概念の実施のためのガイドライン(勧告4.10)

1987 (COP3) 湿地の賢明な利用(勧告3.3)

1971 ラムサール条約採択(イラン)

【事業案】

○公教育における湿地教育を行うための支援

- ・釧路市でのモデル授業を参考にカリキュラムの整理を支援（歴史資料などの提供、技術委員会からの助言など）
- ・学校が希望する現地見学授業に活用できるバス予算の確保（予算規模については調整中。各市町村でバス1台分は確保したい）

【目標】 各教育委員会との連携のもと、可能な限り「歴史教育としての湿地教育」を目指す。